

立会人型電子契約サービス導入支援業務仕様書（案）

●業務フローの見直し

- ・本県の内部運用ルール策定の支援を行うこと。なお、都道府県での電子契約導入における例規見直しの支援実績があり、支援経験者を担当者として配置すること
- ・電子契約導入に関する業務フローの検討・作成の支援を行うこと。なお、都道府県での電子契約導入における業務フローの検討・作成の支援実績があり、支援経験者を担当者として配置すること

●例規整備（制定・改正）支援

- ・電子契約に関する例規の改正に必要な支援を行うこと。必要に応じ、契約状況の調査の支援、利用部門向けのヒアリングを行うこと。本県の例規を点検し、電子契約の導入に伴い影響のある箇所を特定すること
- ・特定した例規の箇所をまとめ、改正検討が必要なポイントについて助言できる担当者が1回以上打ち合わせにて説明を行うこと
- ・例規（財務規則・会計規則・公印管理規程・文書管理規程等）の見直しの支援を行うこと。なお、都道府県での電子契約導入における例規整備の支援実績がある者を担当者として配置すること
- ・電子契約の導入に伴い影響のある箇所について担当者が資料を提供し助言すること